

荻窪法人会

よき経営者をめざすもの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. 182

August
2015



犬税

世界のおもしろい税金シリーズ

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は“よき経営者をめざすもの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

- 3 第3回 通常総会
- 6 新理事紹介
- 9 新副会長・新常任理事ごあいさつ
- 10 着任のごあいさつと幹部のご紹介
- 11 本音トークの座談会SERIES
広報の役割とは？
広報委員会座談会
- 16 公益社団法人荻窪法人会 第3回通常総会 特別講演会
「やさしいあなたが苦しめないための非常識クレーマーへの対応」
講師：荻窪法人会副会長・(株)チャイルド社 代表取締役社長 柴田豊幸
- 18 公益社団法人荻窪法人会 特別講演会
夢をかなえる生き方
～日本人として世界で活躍するためには～
講師：スポーツキャスター／元プロテニスプレイヤー 杉山 愛
- 20 税制委員会より
マイナンバー制度について確認しましょう
- 22 税務コーナー
- 23 e-Tax推進税理士事務所について
- 24 青年部会 創立40周年記念式典・懇談会 / 第41回 通常総会
- 26 源泉部会 創立40周年記念式典・祝賀会 / 第41回 総会
- 28 女性部会 第39回 総会
- 29 新入会員研修会に出席された方々のあいさつ Part 2

「公共目的事業のための寄附金」御礼とご報告
- 30 支部・ブロック・委員会・部会報告
 - ・研修・税制委員会
 - ・第3ブロック
 - ・第5ブロック
 - ・青年部会
 - ・女性部会

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ 【犬税】

貞亨4年(1687年)、将軍徳川綱吉の時代に、「生類憐れみの令」が出され、動物、特に犬を大事にするように命じた。その結果、野良犬が増えた為、広大な敷地に犬小屋を建て、収容した。その費用を賄うため、江戸の町人などから徴収したのが「犬税」です。この税は、町人から間口一間につき金三分、農民から収穫高百石につき、一石の特別徴収がされた。昭和30年には、全国2686の自治体で犬にかかる税金「犬税」をかけていた。今でこそ珍しい税ですが、当時は、特別な税ではありませんでした。「犬税」は、法定外普通税といまして、法律によらずに、市町村が自治大臣の許可を受けて設けました。昭和57年3月、長野県四賀村を最後にこの税は、なくなりました。当時、同村では、4月1日現在で生後3ヶ月以上の犬を飼っている場合、1頭につき、年300円の税金がかかりました。ぜいたく品と考えたことによる税です。

公益社団法人 荻窪法人会 第3回 通常総会



総会の様子

公益社団法人荻窪法人会第3回通常総会が6月9日（火）杉並公会堂小ホールにて行われ、通常総会の議案の第1号議案から第2号議案も滞りなく承認されました。また、来賓には糸山徹荻窪税務署長をはじめ鈴木秀章杉並都税事務所長などの方より祝辞をいただきました。新副会長1名、新委員長3名、新ブロック長に1名が就任。

公益社団法人荻窪法人会第3回通常総会が6月9日（火）に杉並公会堂小ホールで行われました。議決権を有する正会員数1487社、委任状提出数630社を含み総会出席総数788社であり定足数を満たし、総会の成立が報告され、第1号議案から第2号議案が上程されました。総会後に感謝状ならびに表彰状贈呈式が行われました。

開会は木山濃美副会長の開会のことばで始まり、小竹良夫会長を議長に選出し審議の結果、第1号議案から第2号議案まで承認されました。今年度は役員改選期（第2号議案）にあたります。会長には小竹会長が再任され、4期目を迎えることになりました。執行部も新たに選出され、新副会長に八方淑夫前e-Tax普及推進委員長が、新

研修委員長に加藤敏行前社会貢献委員長が、新社会貢献委員長には神谷次彦前研修委員長が、新e-Tax普及推進委員長には真野大前広報副委員長が選任され、新第3ブロック長に矢澤規充前組織副委員長が就任しました。来賓の糸山徹荻窪税務署長をはじめ鈴木秀章杉並都税事務所長などから祝辞をいただきました。柴田豊幸副会長の閉会のことばを最後に総会は無事に終了しました。

第1号議案

平成26年度

収支決算報告承認の件
並びに監査報告

第2号議案

任期満了に伴う

役員選任案承認の件

（報告事項）

平成26年度 事業報告

平成27年度 事業計画案

収支予算の件

会長あいさつ

公益社団法人荻窪法人会 会長
小竹良夫



我が町荻窪そして 杉並地域での社会貢献活動に力強く推進

本日は、公益社団法人荻窪法人会の第3回通常総会に多数の皆様にご参加いただきありがとうございます。

ご来賓として、荻窪税務署糸山署長様をはじめ署の幹部の皆様、関係官庁の皆様、そして友誼団体の会長様方には、公私ともにご多忙のところご臨席いただきまして心より御礼申し上げます。

昨年度の日本経済は、上場企業においては史上最高の収益を上げアベノミクスの効果が確実に上がっていると思われ

ます。また、私共中小企業においても大企業と同じではありませんが、徐々に好転の兆しが見えてきていると推測いたします。

荻窪法人会におきましても、会の基盤である組織においては前年に引き続き組織率80%で東京管内49法人会の中で第1位を達成し、同じく会の基盤である財政も経費削減及び資産の有効利用により健

全化を達成いたしました。

また各委員会・ブロック・支部の事業活動におきましても役員各位のご努力により当初の計画を確実に実行することが出来ました。

皆様方のご尽力に対して改めまして御礼申し上げます。

平成27年度の荻窪法人会も、公益法人としての目的であります、税知識の普及・推進・納税意識の高揚など税に関わる事業の推進、そして地域経済と雇用の担い手である我々中小企業の健全な発展を目指し、我が町荻窪そして杉並地域での社会貢献活動に力強く推進してまいります。

本日もご参会のご来賓の皆様には、引き続きのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます、会員の皆様には事業への参加・協力をお願い申し上げます、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞

荻窪税務署 署長
糸山 徹



マイナンバー制度の普及も含め、
一層のお力添えを頂きたくお願い申しあげます

本日は、公益社団法人荻窪法人会第3回通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

小竹会長をはじめ、荻窪法人会の皆様には平素から税務行政の運営に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしました。厚く御礼申し上げます。

只今は総会の全ての議案が滞りなく承認されましたことを、お慶び申し上げます。

また、役員改選により退任されます皆様方には、これまでのご苦勞に對しまして、心より敬意を表しますとともに、新役員に就任なされた皆様方には益々のご活躍をご期待申し上げます。

さて、昨年の事業活動を振り返りますと、「杉山愛さん特別講演会」「改正税法研修会」「税に関する絵はがきコンクール」など会員のニーズに沿った事業を積極的に開催され、魅力ある法人会として活動されました。

また、会員一丸となつての会員増強運動を展開され、2年連続で東法連加入率第一位という立派な成果を挙げられました。これもひとえに、皆様方の献身的なご尽

力の賜物であると、深く敬意を表する次第であります。

ところで、税務行政につきましては、今年1月からの相続税の課税拡大、7月からの国外転出時課税制度、そして、10月から通知される社会保障・税番号制度への対応など、税務を取り巻く環境が目まぐるしく変化しようとしています。

社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度につきましては、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的としています。

私ども税務行政に携わる者といしましては、様々な変化・改革に的確に對応し、適正・公平な課税の実現を目指す所存でありますので、このマイナンバー制度の普及も含め、一層のお力添えを頂きたくお願い申しあげます。

結びにあたりまして、荻窪法人会の益々のご発展と皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠に
おめでとうございます。

新理事紹介

今年度は理事改選の年です。新副会長に八方淑夫副会長が、新委員長に加藤敏行研修委員長、神谷次彦社会貢献委員長、真野大e-Tax普及推進委員長が選任されました。そのほかブロック長も改選され、矢澤規充第3ブロック長が就任されました。

会長・副会長



会長 小竹良夫 東洋時計(株)	副会長 井口一与 (株)井口鉱油	副会長 保坂房雄 (株)保坂彫刻工業所	副会長 柴田豊幸 (株)チャイルド社	副会長 志村正之 (株)志村運送	副会長 鹿野修二 (有)神田裁縫所	副会長 木山濃美 東京標識(株)	副会長 八方淑夫 (株)泉商会
------------------------------	-------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	-------------------------------	------------------------------

常任理事(委員長)



総務委員長 松澤和洋 (株)ロードランナー	組織委員長 田中晴弘 鳥羽建設(株)	研修委員長 加藤敏行 昌英塗装工業(株)	広報委員長 第12支部長 岡博之 (株)芳文社印刷	厚生事業委員長 岸岡秀直 (株)西部旭建築	税制委員長 山下民子 八千代興業(株)	社会貢献委員長 神谷次彦 東亜紙巧業(株)	e-Tax普及推進委員長 真野大 富士商会(株)
------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	---	------------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	---------------------------------------

理事常任理事(ブロック長)



第1ブロック長 山内秀夫 アイユシー(株)	第2ブロック長 河又雅之 (株)河又	第3ブロック長 矢澤規充 (有)春日園	第4ブロック長 秦寿吉 (株)秦工務店	第5ブロック長 嶋信介 八欧産業(株)
------------------------------------	---------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

理事



総務副委員長 木村達夫 (株)栄設計	総務副委員長 中山一昭 (株)ジャバンスポーツ	総務副委員長 中島康治 中島不動産(有)	組織副委員長 水島隆明 (株)興建社	組織副委員長 第20支部長 永田政弘 (株)永田商会	組織副委員長 石黒貞男 (有)ヤマトエレクトロニクス
---------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------	--	---



研修副委員長 宇田川武哉 (株)ユア	研修副委員長 小泉憲雄 (有)尚文堂印刷所	広報副委員長 小笠原秀明 小笠原工務店(株)	厚生事業副委員長 田辺一郎 やよい運送(株)	厚生事業副委員長 葛和洋子 (有)ウンターピンゼン	厚生事業副委員長 岡田匡史 興振工業(株)
---------------------------------	------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	--	------------------------------------

理事



税制副委員長
第16支部長
及川晃司
(有)京樹屋



税制副委員長
第3支部長
新井俊雄
センチュリー21(株)リアルタイム



社会貢献副委員長
女性部会長
織茂育代
東信水産(株)



社会貢献副委員長
柴田夏航
丸三倉庫商事(株)



e-Tax普及推進副委員長
大石剛生
大総商事(株)



e-Tax普及推進副委員長
岩倉永一
アール・イー・マネジメント(株)

理事(支部長)



第1支部長
大澤康男
大沢生コン(株)



第2支部長
清水勝利
(株)清美商会



第4支部長
皆川信一
ジーエスケイ(株)



第6支部長
北出肇
(株)北出工務店



第7支部長
小俣富一
(有)オマタエステート



第8支部長
稲澤修
(株)日本ファクシミリ



第9支部長
山崎照彦
(有)佐野



第10支部長
小高延元
サンヤキン(株)



第11支部長
井上徳成
(有)信和プロジェクト



第13支部長
渡辺寛
(宗)熊野神社



第14支部長
多比良秀俊
(株)THDesign



第15支部長
北川昭秋
(有)吉永商店



第17支部長
中川一
(株)岳丈工務店



第18支部長
中原章雄
大新建設(株)



第19支部長
小作力雄
(株)ケーコーボレーション



第21支部長
古田勝海
三和工営(株)



第22支部長
井川泰伸
(有)井川エステート



第23支部長
小川尚彦
(株)愛典福島屋



第24支部長
高橋正志
(株)ジロンジュエリー



第25支部長
野村浩司
(有)京玉ランドシステム

理事



理事
佐々木止
(株)第一電工



理事
井上和英
豊多摩通運(株)



理事
国保恵昭
(株)まるや本社



理事
青年部会長
野村浩嗣
(株)野村総業

監事



監事
竹之内勝利
(株)古瀬発条製作所



監事
平井政武
(株)都留商事



監事
山室文雄
サクセス・エー(株)

各委員会

総務委員会

副会長	志村正之
委員長	松澤和洋
副委員長	中山一昭 木村達夫 中島康治
第1ブロック	佐藤政行
第2ブロック	木村達夫
第3ブロック	柴田夏航 関谷晴弘
第4ブロック	松澤和洋
第5ブロック	中山一昭 中島康治
青年部会	小張正就
女性部会	児玉慶子

組織委員会

副会長	井口一与
委員長	田中晴弘
副委員長	水島隆明 石黒貞男 小代 勉 北嶋 宏 長田 茂 永田政弘 高木功雄
第1ブロック	小代 勉 佐々木 止
第2ブロック	北嶋 宏 町田 茂
第3ブロック	長田 茂 井垣淑雄
第4ブロック	永田政弘 大野木 潤
第5ブロック	高木功雄 高橋勇次

第1支部	篠原宣武
第2支部	高橋伸次
第3支部	小代 勉
第4支部	石黒貞男 後藤芳宏
第5支部	矢島勝行
第6支部	北出 肇
第7支部	北嶋 宏 小俣富一 稲澤 修
第8支部	山崎照彦
第9支部	鈴木裕二
第10支部	江島利江
第11支部	市来とも子
第12支部	岡 博之
第13支部	鎌田政史 松崎淳一
第14支部	井垣淑雄 佐々木 浩

第15支部	豊原俊二 浅賀康宏
第16支部	及川晃司
第17支部	太田哲二
第18支部	畠中君代
第19支部	大野木 潤
第20支部	永田政弘 加藤顕二郎
第21支部	丹羽健雄
第22支部	高橋勇次
第23支部	高木功雄
第24支部	早川弘一
第25支部	野村浩司
委員長推薦	国保恵昭
青年部会	町田 茂
女性部会	高橋美保

研修委員会

副会長	鹿野修二
委員長	加藤敏行
副委員長	宇田川武哉 小泉憲雄 山寺敏也 長坂 剛
第1ブロック	加藤敏行 矢島勝行
第2ブロック	成瀬雅人
第3ブロック	宇田川武哉 根田吉雄
第4ブロック	久保美穂子 畠中君代
第5ブロック	山寺敏也 吉岡秀高
青年部会	石井勇人
女性部会	磯野久美子

広報委員会

副会長	井口一与
委員長	岡 博之
副委員長	小笠原秀明
第1ブロック	高橋伸次
第2ブロック	長末眞次
第3ブロック	多比良秀俊 前田薫範
第4ブロック	加藤徹郎
第5ブロック	小笠原秀明 菊池雅樹
青年部会	根田吉雄
女性部会	東 文子

厚生事業委員会

副会長	木山濃美
委員長	岸岡秀直
副委員長	田辺一郎 葛和洋子 岡田匡史 小野瀬靖子

第1ブロック	岸岡秀直 葛和洋子
第2ブロック	石村寛喜
第3ブロック	岡田匡史 白石弘典
第4ブロック	畠山和男 小作力雄
第5ブロック	小野瀬靖子 清水弘道
青年部会	白田和浩
女性部会	渡辺明子 野村真理子
共済関係	藤井信寿 吉川琢也 東條美保 岡田ゆかり

税制委員会

副会長	八方淑夫
委員長	山下民子
副委員長	及川晃司 新井俊雄
第1ブロック	新井俊雄 藤田佳寿子
第2ブロック	小俣 敦
第3ブロック	小島麻里 小林誉光
第4ブロック	及川晃司
第5ブロック	水島隆明
青年部会	宮島優光
女性部会	藤田佳寿子
相談役	中原章雄

社会貢献委員会

副会長	志村正之
委員長	神谷次彦
副委員長	織茂育代 柴田夏航
第1ブロック	神谷次彦 伊藤精人
第2ブロック	佐野龍雄
第3ブロック	柏原 聡 村崎小夜子
第4ブロック	辰巳祐介
第5ブロック	児玉慶子 加藤尚憲
青年部会	正野寛樹
女性部会	大久保久子

e-Tax普及推進委員会

副会長	柴田豊幸
委員長	真野 大
副委員長	大石剛生 岩倉永一 前田薫範
第1ブロック	石黒貞男
第2ブロック	海野哲寿
第3ブロック	岩倉永一
第4ブロック	真野 大 大石剛生
第5ブロック	石井勇人
青年部会	宇田川武郎
女性部会	勝家朋枝

新副会長・新常任理事ごあいさつ

新たに副会長になられた八方淑夫前e-Tax普及推進委員長をはじめ、今回の人事で常任理事になられた2名の方にごあいさつ文を寄稿していただきました。委員会活動などの今後の方針や目標が掲げられています。



副会長
八方 淑夫

仲間づくりの出来る会

この度は萩窪法人会副会長を仰せつかりました。公益法人となり益々地域の中での位置づけが高まっている萩窪法人会において、重責を担う事に身の引き締まる思いがいたしております。

小竹会長の方針であります「楽しく、良き伝統を守りつつ、素晴らしい仲間づくりの出来る会」を目標にこれからも活動を行こうと考えております。

私も法人会の活動を通じて多くの仲間が出来、また色々な事業に参加することにより、地域を考える機会をいただきました。そして、法人会活動の中で良き先輩たちに出会い、会社経営の勉強もさせていただきました。

私自身、杉並で生まれ、杉並で育ち、仕事も杉並でさせていただいております。これからも何か少しでも地域にお役にたてる活動が出来ればと考えております。今後も微力ながら萩窪法人会の活性化にお役にたてばと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしく願います。

最後になりましたが、皆様のご健勝、ご繁栄を祈念いたします。私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



e-Tax普及
推進委員長
真野 大

できることはすべて行い、 e-Taxの普及推進に努めたい

今年度より、e-Tax普及推進委員長を拝命いたしました。富士商會株式会社を真野でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、電子納税の普及を目指し、7年前に当委員会が発足いたしました。会員の皆様、税理士会の皆様、歴代委員、委員長の多大なるご尽力のお蔭で、e-Taxの利用数は着実に増えてまいりました。しかしながら、東京管内における他単会と比較しますと、あと一歩というのが現状でございます。

さらなる利用者数の増加に向け、会員の皆様により一層のご指導ご鞭撻を賜り、できることはすべて行い、e-Taxの普及推進に努めてまいりたいと思っております。

甚だ勝手ではございますが、今後共e-Tax普及推進委員会を、よろしくお願ひ申し上げます。

着任のごあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。着任された安達覚荻窪税務署長をはじめ税務署の幹部の方々には、今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



荻窪税務署長 安達 覚

公益社団法人荻窪法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、岩見沢税務署長から荻窪税務署長を拝命いたしました安達でございます。

前任の糸山署長同様よろしくお願い申し上げます。

荻窪法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

荻窪法人会は、昭和25年の創立以来、「良き経営者をめざすもの団体」として「税知識の普及」と「納税意識の高揚」を図るための各種研修会、講演会の開催はもとより、地域社会への貢献を目的と

した事業活動なども積極的に行われている大変歴史と伝統のある会であり、会員増強運動においては2年連続で東法連加入率第一位という組織も強固な法人会であると伺っております。私どもといたしましては大変心強く感じているところでございます。

今後とも税務の良きパートナーとしてお付き合いをお願いします。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、わが国社会の構造的な変化や経済のグローバル化に伴い、一層複雑かつ困難なものとなっている中で、行政の透明性・効率化の実現、納税者利便の向上など多くの課題に直面しております。

また、来年からの「社会保障・税番号制度」の導入により、国民の皆様方の税務に対する関心が非常に高まってきております。

このような状況の下、私ども、税務行政に携わる者といたしましては、税務行政の現状や税の仕組みなどを国民の皆様方にわかり易く説明し、納税者の税に対する理解を深めていくことや、税務行政の目的である「適正・公平な課税と徴収の実現」を図ることにより、信頼される税務行政の確立に向け、努力を続けてい

るところでございます。

円滑な税務行政の達成のためには、良き理解者である法人会の皆様のお力添えが何よりも大切であると考えております。「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の更なる利用拡大を含め、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

幹部のご紹介



法人担当副署長 井上 丈晴

広報委員会座談会



進行：前田薫範 広報委員

出席者：岡博之 広報委員長
小笠原秀明 広報副委員長

菊池雅樹 広報委員
根田吉雄 広報委員

東文子 広報委員
多比良秀俊 広報委員

広報の役割とは？

座談会シリーズの中で初めてとなる「広報委員会」の座談会を行いました。広報誌とその他の媒体についての役割と広報のこれからを語っていただきました。

広報委員会の役割について

前田薫範 広報委員 きょうは、広報委員の初めての座談会です。まずは法人会における広報委員会の役割を、あらためて考えてみたいと思います。

岡博之 広報委員長 荻窪法人会の活動を広く皆さんに伝えるということに關しまして、地域の人が、荻窪法人会の存在自体知らない方も結構いる。また、会員であっても、具体的にどういった活動してるのか？という方もいる。そういう方に、荻窪法人会ではこのような活動をしている、また、このようなメリットがある、また、このようなメリットがある、というのを知ってもらうためには広報誌が一番の媒体ではないかと思えます。

ホームページがない時代から、この広報誌だけが活動内容を知らせるツールとして何十年と発行しています。今まで以上に皆さんに興味をもってもらうにはどうしたらいいかというのを、これから皆さんで考えていかなければいけないかなと思っています。

小笠原秀明 広報副委員長 広報の役割は簡単に言えば、情報発信の場、

ホームページとはまた違った、良い媒体だと思えます。ホームページとは違い広報誌は、毎号保管されていくものですので、10年後、20年後、後世の方たちへの道しるべになるような、大事なツールだと思います。

更に良い広報誌にしていけるには、いろんなものを取り入れた、形にとられない、過去にとられない考え方が必要になると思います。大前提として、皆さんのコミュニケーションツールだと思えますので、そういうところも考えていく必要があると思えます。

東文子 広報委員 広報の役割は、仕事のために法人会に参加できない地域の方々のために広報誌を通して、法人会を知ってもらうことだと思います。広報委員の基本的な活動は、広報誌の作成で、校正作業なども重要なものと思っています。やはり、広報誌は、法人会の顔ですから、一字一句、間違いのないようにすることは基本中の基本だと思っています。

菊池雅樹 広報委員 広報の役割にはいろいろあると思いますが、会員に対する情報発信、例えば税務や会社に関する情報提供や啓蒙みたいなものと、会員同士の交流の情報が

大きなもので、あとは、これから法人会に入る可能性のある方、公益法人になったことで、一般の人に対する法人会の理解を深めるような情報提供が柱となる部分ではないかと思っています。

多比良秀俊 広報委員 広報誌の役割は、皆さんがおっしゃられたとおりだと思います。アーカイブ的に情報として残していくことがメインになっているとは思いますが、何か、公益として成立するような内容をプラスアルファしていく流れになるのかなと思っています。

根田吉雄 広報委員 今までは法人会が何たる組織かということ、何をやってるかということ、何を発信すればよかったのですが、今後は公益法人ということで、一般の方に対してでも欲している情報を、いかに発信できるかっていうことかなと思います。

前田 存在を知ってもらうこと、法人会が何たるかを知ってもらうことが荻窪法人会における広報の役割の根幹で、今後も広報誌を軸にして、さまざまな活動に展開していくことだと思っています。

広報委員の活動(取材)について

前田 先ほど東さんが、広報誌の校正作業など、縁の下の力持ち的なこととお話がありました。他にも、取材をして原稿書いてくださったりとか、スキルの高い役割をしてもらっているのが広報委員なのかなと思っています。結構、専門的なことをお願いしているということになっていくと思います。

他のボランティア団体の広報委員だと、各委員が取材をして、記事持ち寄りしたりしますよね。そういうスタンスも、一つはアリなのかなと思います。そういうときに、許可得てます的なものがあるといいですね。
東 腕章が一番いいですよ。分かりやすい。

前田 実際、取材をしていてどうですか。大変ですか？

根田 僕は意外と普通に撮っちゃってるので、確かにそう考えると、みんなが撮ってちゃまずい。僕は普通に撮ってるんですけど。あんま意識したことがなかったです。今言われてみれば。

前田 根田さんが撮ってる場合は、青年部会がほとんどだから、他の方も

根田さんは広報委員だと分かっていますしね。

多比良 荻窪法人会と他の団体との共催行事の場合は自分で作った腕章をつけています。

東 撮影しているのは広報委員だとわかるようにした方がいいですね。

写真と動画の活用

菊池 公益法人化というところで、今後、法人会が地元と交流する機会が増えていくのであれば、取材した

写真を集めて、アーカイブみたいなものをウェブに作って、そこにアクセスすると、法人会が地元というかなことやってますよということ。アピールする写真集みたいなのがあるといいですよ。イベントに参加した人も自分が写っていることよって、少し楽しい感じにできるのかなという気はしています。

岡 委員の方はブロックから選出されているので、委員が、自分のブロックの行事などの報告を、写真や動画で、ホームページに更新していくというのでもいいのではないかと思います。

前田 打ち水などは動画で載ってたら分かりやすいですね。

根田 でも、青年部会のウェブに載せる写真は、あまり一般の人の写っていない写真をセレクトして載せてるんですけど、動画などは難しいかもしれません。特に子どもは。

個人的には載せた方が楽しいし、参加した人は、自分が写っていることは逆にうれしいのではないのでしょうか。

前田 そこは、公益になって、そういう事業を撮影する際に、一番気を使う部分ですね。

多比良 法人会のフェイスブックページにイベントの写真や動画を載せる際も、人の顔が認識できない程度の写真をアップしてる状況です。何でもかんでも載せるのではなくて。

根田 それか、参加者に事前に「広報誌やウェブサイトに掲載される可能性があります」と告知するのはどうでしょうか。

前田 今後、公益事業が増えて、情報発信という部分で、広報誌以外の媒体に出たときには、配慮が必要になりますね。

公益社団法人になって

前田 公益社団法人になって、より広報が重要になってくると思います

が、公益性の高いものに貢献できる
ようになるためには広報委員会とし
てはどのような活動が考えられるで
しょうか。

多比良 今後、駅や区の施設などに
広報誌を置かせてもらうということ
になった時、今までの広報誌の内容
にプラスアルファ、何か一般の方でも
興味を引くような内容が必要になっ
てくるのかなと思っていて、それが
公益性が必要だからというより、自
然と一般の方の目に触れるのを前提
で作っていく流れになっていくのか
なと思います。

東 年末調整や確定申告というよう
な内容を、そういう時期に表紙に出
して、一般の方に興味をもってもら
うことはできると思います。だけれ
どもそれは年に数回しかありません
が。

菊池 今の広報誌は、結構リユー
ムもあり、どちらかというと、アク
ティブ会員向けの情報が多いので、
一般の人に対して届けるには、重過

ぎると思います。そういうことを考
えて、いろんな箇所置くのであれ
ば、A4の三つ折りぐらいのハンデ
イツールを別に作って、会社から、
広告費をもらって載せるなどとして
棲み分けする。

例えばそれに、漫画やイラストな
どを使って、荻窪法人会の説明や、
あなたと法人会はこのような関わり
がありますよなどという情報を載せ
るなどとして、もうちょっと楽しげ
にすることは大事だなと思います。

あと、ノーアクティブ会員に対す
る広報誌の工夫も必要だと思ってい
ます。

封を開けてもらうには

東 封を開けてもらうための工夫と
して、封筒の表に中の内容を簡条書
きで記載するという事で落ち着い
たんですよ。

前田 例えば、法人会だから税に強
い団体というキャラづけみたいな形

を作って、そこで日常のコラム的な
面白い話を毎号に広報誌の初めの方

のページに掲載して、ぱらぱらと
見れば、いつもそこにあるっていう
ふうにして、逆に、アクティブ会員
の見るような情報は、後ろに掲載す
る構成にしたら、もしかすると読ん
でもらえるようになるのではないで
しょうか。それが、評判になって、
面白い記事があるよってなると、自
然と封も開くのかなと思います。な
かなか、言うは易しの話ではりませ
ん。

根田 見てもらうっていう仕掛けと
しては、連載物はいいと思います。
菊池 極端な話、つかみとしては4
コマ漫画ぐらいあってもいいのかも
しない。

多比良 あつたら面白いですね。
前田 誰が書くかという問題もあり
ますが、小説など荻窪をベースにし
た読み切りの連載もいいですね。

岡 続きものじゃなくてね。
東 一般の人に原稿を募ってはいか

がでしょうか？

岡 「○○のひとり言」みたいなね。
東 いいですね。

岡 ブロックや部会などで、その中
で順番に回していくというのはどう
でしょうか。

菊池 会員だけではなくて、一般の
人向けだったら、「広報すぎなみ」な
どを利用して、法人会ではこういう
ものを募集してますみたいなニュー
スを出すと、意外と反応があるかも
しないです。無料ですし。その辺
は、うまく協力してもらおうという。

東 写真が好きな人は、写真出した
いって思う人がいらつしやると思っ
たんです。詩が好きなら詩と
か、歌詞を書いてらつしやる方だつ
たら、歌詞を皆さんに見てもらいた
いと、いろいろな趣味の方がいらつ
しやると思うんです。まず最初は、
広報委員の方からですかね。

前田 見本として。
東 私たち結婚しましたっていうん
でもいいんですよ。



岡博之 広報委員長



小笠原秀明 広報副委員長



前田薫範 広報委員



菊池雅樹 広報委員



根田吉雄 広報委員



東 文子 広報委員



多比良秀俊 広報委員

岡 あと、荻窪法人会のエリアの商店街の紹介とか、お店の紹介とかでもいいのではないかなと思います。

前田 企画として面白いですね。

根田 商店街ごとに特集するとか。

前田 特定の店を紹介してしまうと、うちは出ないとなるので問題がありますね。

菊池 特定のお店を出すのであれば、広告として有料にして出してもいいような気がします。

広告収入を増やす工夫

前田 そういった広告収入は大きな課題だと思っています。今までは広報誌の表4ページのみでしたが、例えば、記事の下に小さく1社5000円くらいで、小さい広告を集めるとか、あるいは、タイアップ広告というのも考えていいのかなと思います。商店街訪問企画みたいなものは、その前哨戦にもなるかなと思うのですが、どうでしょうか？

岡 結構、そうすると、載せてもらいたいってところあると思います。

菊池 広報誌の価値をきちんとアピールして、広告を取っていいのではないかなと思います。

ただ、いつも、広告の場合は、ま

ず広告を取るっていう手間と、広告を作るっていう手間を、誰がどのようにに負担していくかっていう、そこは残ると思いますけども。広告のな

いお店もあると思いますから、規格サイズに作んなきゃいけないっていうね。それも全部、多比良さんがやるのかどうかとも含めて。

岡 この大きさを作れば幾ら、データもらって載せるだけなら幾らっていう感じで。

支部やブロックにページを提供

菊池 支部自慢とか、ブロック自慢みたいに、割と好き勝手なネタを提供してもらって記事があると楽しく原稿も書いて、参加意識も持つてもらえると思います。杓子定規に型に合せてしまうと、あまり面白くないような気がしますね。

前田 卒業アルバムのクラスのページみたいな感じですかね。そういうのもありかもしれないですね。
東 今まではなかったですね。

菊池 ブロックだと話が大きくなり過ぎてしまうような気がするのですが、例えば、1つの支部じゃなくて、合同でやってもらうのがよいのではないかなと思います。

多比良 1ページあげるから、好きなの載せてくださいという感じですかね。

広報誌以外の媒体

前田 媒体に関して、広報誌軸でっていう考えは、たぶん変わらないと思います。今あるのはホームページと、フェイスブックページ。この辺は適切でしょうか？ こうしたら面白くなるなど、何かありますか？

菊池 ツイッターをやったらどうでしょうか？

前田 フェイスブックをやってる人に限られると思いますが、今、法人会のフェイスブックページは、基本的に誰でもアクセスできますが、非公開グループを作って、そこを法人会員用に、行事で撮った写真などを、自分の判断で上げられたりするので、

コミュニケーションスペースとしてよいのではないかと。それを、ブロック単位でやってもいいし、どういう単位でやってもいいですが、作っておくと、ち



冗談も交えながら

よつと楽しいのかなと思います。

前田 それは、誰もがアクセスできるページと、会員だけがアクセスできるページを分けるということですね。

根田 クローズドとなると、入会基準的な、どういう人なら入れるとか入れないかってことがあるのかなのかっていう、その辺の整備をしなければならぬですね。

菊池 そのために、どうしてもデジタルデバインドというか、できる人とできない人の差が出ると思いますが、それは専門の勉強会みたいなものを、広報が主催でやってもいいのかなと思います。

多比良 現在のフェイスブックページは何人が管理人がいますが、個人の判断で勝手な記事をアップできないので、差し障りの無い「広報誌が発行された」などのお知らせや「税

務署の桜が咲きました」ぐらいのこ
としかアップできていません。

小笠原 正直、縛りがあり過ぎて、
全然活用できてないですよ。勝手に
にパッと撮ってパッと上げるわけには
いかないから。気軽さはないですね。

根田 イベントとかは載せてるんで
すか。

多比良 事務局からお知らせもらえ
れば、それをホームページにアップ
しましたっていうお知らせを、フェ
イスブックでしています。

小笠原 確かにこのシステムはやり
づらいですよ。

広報誌とウェブのリンク

東 何十年か後には、会報は紙では
なくて、全部パソコンで見てくださ
いみたいなことになるんじゃないかと。
前田 個人的にはそれはないと思
います。紙は、既に激減してますけ
ども、いろんな媒体と一緒に生きて
いくとは思っています。

小笠原 読みやすいのは誌面の方で
すよね。ホームページでは読みづら
い。見たいときに見れるので便利で
はありますが。

菊池 利用方法として提案なんです
けど、広報誌にQRコードを仕込ん



それぞれのアイデアを出し合う

で、ウェブとリンクさせるとい
うのはいいかなと思います。広報誌の中
で、プライバシーに関わりそうな話
とか、濃い内容のものは、QRコー
ドから全部ウェブで見てくださ
いという感じで。

前田 さきほど岡さんから、動画を
載せたら面白いじゃないかという話
がありました。QRコードでリンクし
て動画が見れたらいいかもしれません
ね。例えば、落語の記事が出たとき
に、その動画が見られるという感じ
で。紙にはできないことですね。

多比良 それはとても効果があるか
もしれません。

広報委員会のこれから

根田 会員や一般の方の欲しが
る情報を、いかに僕らが拾って発信
できるかというのが、広報誌を見ても
らう肝だと思うので、ハードル上げ
るようですが、アンテナをいかに張
れるかが、これからの課題だと思

ています。

小笠原 いいものは残す。でも、ど
んどん新しいことには取り組んで、
それで問題が出れば、謝る。だから、
萎縮せずに、いろいろやればいい
のではないかと思います。

東 私たちが頑張って作ってる広報
誌なので、まず、会員さんに見ても
らいたい。見てもらうことが、これ
からの第一歩だと思います。

菊池 アクティブ会員の方には、コ
ミュニケーションのツールとして、広
報誌やウェブを使ってもらえる方向

で、いろいろやり方を考えることと、
あとは、ノーアクティブの人に対し
ては、法人会のメリットをもっと訴
求して、非会員の方や地元の方に
しては、かなり手間が大きいと思
うので、協力をたくさん集めると
いうところが大事かなと思います。

多比良 きょうは、公開編集会議
みたいな感じになったという感じが
しました。新しいことを始めていく
は、広報委員会プラスアルファ、こ
ういった会議で新しいアイデアを生
むことが必要と感じました。

菊池 その手助けになるのが、フェ
イスブックの非公開グループだと思
うんです。取りあえずテーマを出して、
アイデアを出し合っていくという。

前田 これからも広報誌の軸は変わ
らない、たとえ紙媒体じゃなくなっ
たとしても、広報誌を軸に、広報委
員が活動していくといいのかなと思
っています。そこで、キーワードにな
るのは、「楽しさ」だと思います。そ
れは、委員会活動も誌面も、各ジャ
ンルで楽しく感じるものが作れてい
けるように頑張っていきたいと思っ
ております。楽しいものであれば、
会員、非会員の区別もなく、読んで
もらえるのではないかと思います。

岡 きょうの1時間半ぐらいの時間
の間に、これからの広報活動がすこ
く進むような、皆さんのご意見を
いただいたので、これを基に、どん
変えられるところは変えて、公益社
団法人としての役割、また、広報委
会として、皆さんにも周知徹底の材
料にして、活動していけたらと思
いました。本当にきょうはありが
うございました。



意見をまとめていく

「やさしいあなたが苦しまないための 非常識クレーマーへの対応」

講師：荻窪法人会副会長・(株)チャイルド社 代表取締役社長 柴田豊幸

平成27年6月9日(火)、第3回荻窪法人会総会にて特別講演会が開催され、株式会社チャイルド社代表取締役社長の柴田豊幸氏に「障害や病気が原因でクレーマーになってしまう人たちどのように向き合うか」についてご講演いただきました。柴田氏は今年『やさしいあなたが苦しまないための 非常識クレームへの対応法』(幻冬舎)を出版。講演会では、共著者である弁護士柴田洋平氏が、法的な対応についてお話しくださいました。

【プロフィール】●柴田豊幸：1951年3月24日生まれ。青山学院大学卒業後、第一勧業銀行(現みずほ銀行)を経て、(株)チャイルド社入社。1990年～1996年越谷保育専門学校講師。2010年保育士資格取得。現在、(株)チャイルド社、(株)幼保経営サービス、(株)三恭(保育園パビーナ8園)・彩児島有限公司(香港)・彩児島幼教産品有限公司(北京)ほかの代表取締役社長。社会福祉法人はじめ会高の葉保育園理事長。
●柴田洋平：1984年5月14日生まれ。2007年慶應義塾大学卒業、2010年東北大学法科大学院修了、同年司法試験合格。2011年弁護士登録(東京弁護士会)、小林・福井法律事務所入所。2014年保育士資格取得。現在、(株)幼保経営サービス顧問。

非常識クレーマー5つのタイプ

私はこれまで銀行員や会社の経営者、

保育園の理事長等として、いろいろなクレームをいただいてまいりました。そのなかで、クレームを言う人たちの一部に、我々と異なる考え方をする人たちがいると感じていました。その一方で、保

育士の資格取得の勉強をするなかで精神保健という、発達障害や一部の病気に ついて学ぶ機会がありました。そして、保育園で実際に非常識なクレームを言う人たちに会ってみると、普通の人とはちよつと考え方が違うと思うようになりました。今日は、クレーマーになる原因に障害や病気がある人たちのお話をさせていただきますますが、これは特定の障害や病気の人がクレーマーになるということではないことをお断りしておきます。

最初に、一般的なクレーム発生時の対応についてです。まず、クレームが起きた現場に急行します。次に相手を認めます。これはクレームを認めるのではなく、相手がクレームを言っていることを認め、尊重するということです。相手が怒鳴ったり怒ったりしていても、最初の3分間は黙って聞きましょう。すると、怒りは治まってきます。話を聞きながら問題事項発生の原因を把握し、言い方や態度から、クレームを言っている人が非常識クレーマーなのか、金銭的要求の

ある悪質クレーマーなのか、あるいはご理解いただけそうな一般クレーマーなのかをおおよそ判別します。

ここで、アメリカの精神医学会の基準に基づき、非常識クレーマーをA～Eの5タイプに分けました。ただし、いろいろなタイプを併存しているケースも多々ありますので注意が必要です。

タイプAは「暗黙のルールがわからないタイプ」で、自閉症やアスペルガー症候群などPDD(広汎性発達障害)の特徴があります。一般的にはコミュニケーションや対人関係が困難で、他人に関心を持たない、相手の気持ちを理解したり思いやることができない、変化に対する病的な抵抗、ある特定の環境やものへの強い執着、自分のなかの一定の決まりへの固着などがあり、これらをじやまされるとパニックを起こしたり怒りだしたりする場合がありますが、こうしたことが非常識なクレームにつながると思われます。この場合の対応は、相手を一般的な常識や考え方で推測せず、「非常識な人」と割り切つて気長に話を聞くことが重要です。

誠心誠意話してもわからない

Bは「そっかしいが悪気のないタイプ」。これはADHD(注意欠陥多動性障害)に見られる傾向で、行動に移す前

に考えることができない、目の前の刺激に対して衝動的に動いてしまう、注意力を維持しにくい、さまざまな情報をまとめることが苦手、不安定な感情などが特徴です。タイプAもBも、脳の中枢神経系に何らかの要因があつて起こる障害のため、ウソをついたり悪意を持ってクレームを言うことはありません。

タイプCは「極端な行動をとるタイプ」で、パーソナリティ障害が考えられます。これはタイプAやBとは違って、その人の性格や環境が原因となる後天的な精神疾患です。タイプCの人たちは、社会常識がわかっていて、悪いことを悪いと思わずに実行し、なおかつ共存、巻き込みなどをするため、最も注意しなければいけないクレーマーです。ここで気をつけていただきたいのは、絶対に一人で対応しないことです。話がこじ

れてきたら早急に対応者を交代する、第三者を入れる、弁護士等に依頼をするなどをお願いします。

タイプDは妄想や幻覚があるタイプです。これはそううつ病の人や統合失調症の人たちが考えられます。たとえば、「自分は一日中監視されている。町の人には国際的な犯罪組織とつながっていて自分を陥れようとしている」などと思い込む人もいて、その妄想がクレームの原因になったりするので。

最後のタイプEは「かんしゃくを起こすお年寄りタイプ」で、認知症等の老人性後退が原因です。タイプEには「昔とった杓柄型クレーマー」、「ひとりぼっち型クレーマー」、「社会についていけない型クレーマー」、「わかっていない型クレーマー」があります。相手はお年寄りなので、自尊心を傷つけないように傾聴したり、相手を立てて話がまとまるよう導いていただきたいと思えます。

クレーマーに対しては、誠心誠意話せばわかるという内容の本や講習会が多いのですが、原因が障害や病気の場合、話せばわかるというのは無理なことです。相手のためにも、障害や病気を理解した上で対応してください。「非常識クレーマー」は、皆さんと同じ常識を持っているとは限らないことを理解して対応することが、満足のいく解決につながっていくと思えます。

やさしいあなたが
苦しまないための
非常識クレームへの
対応法
¥1,620 (税込)

Amazonや書店で
お求めいただけます



非常識クレーマーへの法的対応

講師：弁護士・保育士 柴田洋平

クレームを聞いて解決案を提案するという普通の対応で、何度話し合いをしても話がまとまらないことがあります。また、相手が言ってくる内容、要求が明らかに理不尽であったり不条理な場合もあります。その結果、組織や担当者が対応に追われて通常業務外で大きな負担になっていくことが考えられます。このような場合、法的対応が必要となります。では、法律上どういうときに責任が生じるのか。①過失Ⅱ落ち度があること。②損害Ⅱ不利益があること。③因果関係Ⅱ過失から損害が発生したか。④要求と損害の関係性。⑤要求方法の適法性。サービスを提供する側に責任が生じるのは①から⑤のすべてを充たしたときです。から、クレーマーがおかしいことを言っているかどうか検討することが必要です。クレームを受けたとき、特に意識していただきたいのは、クレームの内容と事実をしっかりと確認すること、そして、

それを記録に残すことです。顧客対応記録用紙など、一定の書式で情報として残したり、共有することが非常に重要です。レコーダーや防犯カメラなどを活用し、クレーマーに気づかれずに使用できるように練習や心構えをしておきましょう。また、対応は一人の担当者に任せきりにせず、組織で行うことが大切です。組織で対応しても困難なときは警察や役所など関係機関に相談したり、弁護士など第三者に相談しましょう。弁護士は文書を送付したり、交渉を代理することもできます。クレームの内容は5W1Hを意識して聞き、苦情を受けた事実が本当にあったのか、事実を確認することが必要で、確認できるまでは解決策を提案してはいけません。

最後に、クレーマーの刑事責任ですが、管理権限のある場所から出て行かない場合は「不法侵入・不退去罪」、脅し文句などを使って金品を要求したり、何かを強要するのは「脅迫罪」「強要罪」「恐喝罪」、会社に繰り返し連絡してきて、会社の前で不適切な行動をして不安を与えるようなことをすれば「業務妨害罪」や「威力業務妨害罪」などに該当する可能性があります。お客様であった人であればこれ追及するのは気が引けることではありますが、目に余る場合は刑事告訴も検討しましょう。警察に相談することで話がまとまることもあります。

夢をかなえる生き方

～日本人として世界で活躍するためには～

講師：

スポーツキャスター／元プロテニスプレイヤー

杉山 愛



平成27年3月2日(月)、杉並公会堂大ホールにおいて荻窪法人会主催の特別講演会が開催されました。第1部では、講師の杉山愛さんがサインボールを会場に打ち込む場面から講演がスタート。第2部は9名の高校生とのトークセッションで、「テニスプレイヤーになっていなかったら、どんな人生を歩んでいたと思いますか」「どういふふうに緊張をほぐしていますか」「ダブルスの醍醐味は？」などの質問に杉山さんが答え、会場はさわやかな熱気に包まれました。ここでは第1部の講演内容をご紹介します。



【プロフィール】4歳でラケットを握り、15歳で日本人初の世界ジュニアランキング1位に輝く。17歳でプロに転向し、34歳まで17年間のプロツアーを転戦。グランドスラムでは女子ダブルスで3度の優勝と、混合ダブルスでも優勝を経験し、シングルス連続出場62回の世界記録を樹立。オリンピックには4回連続出場。WTAツアー最高世界ランク、シングルス8位、ダブルス1位。国際公式戦勝利数、シングルス492勝、ダブルス566勝。WTAツアー、シングルス優勝回数6回、ダブルス優勝回数38回。公式戦通算試合数1772試合。2009年10月、現役を引退。情報番組のゲストコメンテーター、グランドスラムのスペシャルコメンテーターなどで活躍中。

移動距離は1年で地球を3周

テニスはシーズンがとても長くて、1月初めに開幕して11月半ばまで約10か月半はツアーで、グランドスラムの4大会、その間も世界のどこかで必ず試合が行われています。女子と男子をそれぞれ毎週2大会から3大会あるなかから自分が出たい大会を選んで出場するので本場にハードスケジュールで、私は年間25〜27大会くらい出場していました。シーズンオフは6〜7週間ありますが、完全にラケットを置いて休養するのは1週間から10日くらいですね。そのあと次のシーズンに向けてのトレーニング、練習、調整が始まります。

私は日本をベースに試合にまわっていったので、アメリカやヨーロッパをベースにした人と比べると移動距離は相当なものです。飛行機の移動距離が1年間で地球3周分くらいですから、マイルージがたまりまくりです(笑)。海外生活は年間250日くらい。毎週大会があつて国々を転々します。週単位でパッキングしてアンパックしてという生活が続いて、そのなかでしっかり健康管理をしてベストの状態を臨むことがテニス選手には課されます。

ツアーでは英語が公用語です。大会の情報が発信されるのも英語、協会の組織が出す情報を得るにも英語が必要です。

ダブルスのパートナーではいろいろな国の選手と組みましたが、英語さえ話せればパートナーシップを高めていきます。

私が一番苦労したのは、記者会見やインタビューです。テニス選手は記者会見やテレビ取材が義務になっていて、負けたから受けたくないといつて帰ってしまふと、何十万円という罰金を払わなければいけない。自分の意見をしっかりと発信していくことも求められます。プロになりたてのころはこれが負担でした。記者の方から英語で質問されて、「すみません、もう一度言ってください」と何回も聞き直すと「もう、いいよ」と言われてショックを受けたりしました。優勝するとスピーチをしなければいけないんですが、決勝戦でリードしているのに「勝ったら、ウイナーススピーチだな」と心配になる。ですから、英語のスキルを上げるためにふだんから英語の本を読んだり、テレビも英語で見たり、字幕を見ないで同じ映画を何回も観て、セリフを覚えて日常会話に生かしたりしました。

どこでもポジティブ思考で！

いろいろな国に行くと文化や国民性の違いを感じます。運営面でも国によって大きく違います。日本人というのは本当にきちっとした国民性で、時間もオンタ

イム、その部署の受け持ったことを責任もって行います。反対に、けっこうアバウトな国も多いんです。初めて行ったローマの試合で、ホテルから会場へ移動する車が、頼んだ時間になってもいつこうに現れない。練習の時間にも遅れてしまいました。これも国民性の違いだと受け入れるしかありません。

治安の問題もあります。クロアチアの首都ザグレブで試合があったときの話ですが、空港からホテルにチェックインし、選手用のパンフレットを受け取りました。そこには「ここザグレブというところは、ロンドン、パリ、ニューヨーク、東京のようにとても安全なところだけけれど、テニス会場に行く以外は、ホテルから一歩も足を踏み出さないでください」とあって、「どこが安全なんだ！」と突っ込みたくなるインフォメーションでした。そのときは停戦中でしたが、銃を持った兵士が立っていたり、テニスコートの隣の空き地に戦車が置いてあったりと物々しい雰囲気で、世界にはこういうところがあるんだと感じました。

大切なのは「ポジティブ思考」です。文化や習慣の違いで、自分がいやだなと思っていると、いいパフォーマンスはできません。日本にいても「この人、苦手だなあ」って思いながら一緒に仕事をすると成果が上がらないこともあると思います。そういったときに、その場所や人

のプラスの面を見ていくと、新しい発見があつて少しテンションが上がってくるんですね。そうすると実際に気持ちよくプレイできたりして、いい結果に結びついていきます。

周りが変わることは、まずありません。他人が変わったり環境が変わることを期待するのではなく、自分のこれから変えていくことが重要だと思っています。

遊戯三昧———することを楽しむ

私は17年間というプロ生活を送りましたが、プロ8年目にスランプにぶつかると、そこを乗り越えて、世界トップ10に入るという自分の目標を達成することができました。プロとして日本人の私ができる世界で戦い、自分の夢をかなえるために何が一番のキーだったのかなと振り返ると、引退まで続けたルーティンワークだと思えます。これは朝起きたときから夜寝るまで、毎日欠かさず行う習慣です。選手の間には試合がない日は23個、試合があるときは33個ありました。

具体的には、まず朝起きて30分、夜寝る前に30分、呼吸法を行いました。私はとても緊張するタイプで、大きなコートや大事な試合で、緊張したり空回りしたり、プレッシャーに負けてしまったりして、なかなか自分の力を発揮できま

せんでした。そこで「精神調息法」という呼吸法に出会いました。深い呼吸によって新鮮な空気とともにエネルギーが身体中に行き渡ります。これは自分に合っているなと思って取り入れました。そのほかにもトレッドミル、ストレッチ、筋肉の刺激など、これを行うといいと思うものを加えていきました。ルーティンワークは、いいパフォーマンスをするための心と身体の準備になります。さらに、毎日行っていると変化に気づきます。たとえば呼吸法で、いつも酸素がスッと入っていくのになかなか入らないときは、緊張していることに気づきます。ケアの面では毎日、手足のマッサージを行っていると違和感に気づきます。「今日はいつもより固いな、もう少しケアしよう」と、次の日の準備であるとともにケガ予防にもなります。今日は、テニスの選手や高校生の皆さんも来てくれていると思います。ぜひ自分にとっての大切な準備は何だろうと考えてほしいと思います。こうすると自分の気持ちが高まる、身体の調子がいい、そういうことをいくつか知っているか。そして、それを毎日続けていくことで自分の底力がつき、自信につながります。

最後に、私の好きな言葉で締めくくりたいと思います。「遊戯三昧」で、これは「楽しいことをする」ではなくて「することを楽しむ」という意味です。

大好きなことを仕事にしているでも、世界のトップをめざすという高い目標を置くと、実際には苦しい時間、試練の時間のほうが長いかもしれません。大きな壁にぶつかったとき、「もうだめだ」と思いつながら立ち向かうのと、「こんな高い壁が来た。よし！これを丸ごと楽しみながら乗り越えてやるぞ」というふうに、自分にワクワクスイッチを入れてトライするのでは、エネルギー量が全然違うんです。大変であればあるほど、壁が大きければ大きいほど、乗り越えるのにかかるエネルギー量は莫大なものが必ずありますが、楽しむことをエッセンスとして加えると大きな原動力になると思います。苦しいときや気が乗らないときは「遊戯三昧」という言葉を思い出してみてください。今日は、ご清聴ありがとうございました。



マイナンバー制度について確認しましょう

税制委員 小島麻里(税理士)

平成27年10月5日にスタートするマイナンバー制度(正式名:社会保障・税番号制度)。みなさんはどのような制度かご存知でしょうか。今回はマイナンバー制度に関する税分野についてみなさんと一緒に確認していきたいと思います。

国民1人ひとりに個人番号だけではなく、法人等にも法人番号がマイナンバーとして付番されます。これらのマイナンバーは平成28年1月1日以降利用開始となります。マイナンバー制度は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(「番号法」と言われる。)に基づく制度で、個人番号についてはこの法律で厳格な利用制限が設けられており、社会保障分野、税分野、災害対策分野の3分野に限定されています。

それに対して、法人番号については利用範囲に制限はなく、自由に利用できます。

	個人番号	法人番号
桁数	12ケタ	13ケタ
番号の通知元	市町村長	国税庁長官
付番の対象	●住民業コードが住民業に記載されている日本国籍を有する者 ●中長期在留者、特別永住者等の外国人	●国の機関及び地方公共団体 ●設立登記をした法人 ●人格のない社団等で一定の要件に該当し国税庁長官に届け出たもの、等
番号の変更	漏えい等の恐れがあると認められたときは、新しい番号を付番	変更できない
利用に関する制約	プライバシーの保護の観点から目的外利用に関して厳格な制約	原則、自由に利活用できる



私は会社の経営者です。マイナンバー制度が始まった場合、まず最初にやるべきことはどのようなことでしょうか。

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



事業主は、各従業員から「マイナンバーを提供してもらい」、「各人の本人確認を行う」ことが求められます。この作業を「番号提供」と「本人確認」といいます。「番号提供」とは、マイナンバーを記載した書類等を受領することで、「本人確認」は、原則顔写真付きの公的身分証で本人であることの確認することです。ここでの従業員とは正規従業員に限らず、臨時雇用を含むすべての雇用形態の従業員が対象となります。

マイナンバーの「取得」・「利用」・「保管」については、予め定められた3分野以外では禁じられています。そのため個人番号を取り扱う業務においては、常にその業務での利用が「目的外」に該当しないか確認が必要となります。

利用開始は平成28年1月1日以降ではありますが、平成27年10月5日から個人番号が付された通知カードが順次交付が開始されます。通知カードには個人番号、住所、氏名、生年月日等が記載されています。また、再交付の申請をすれば「個人番号カード」の交付を受けることができます。個人番号カードには通知カードの内容に加えて顔写真、ICチップがついており、本人確認用身分証として利用することが可能となります。



マイナンバーが手元に届いたらまずは従業員の番号提供をお願いするのですね。ちょうど年末調整で扶養控除等申告書を記入していただく時期ですが、利用開始前に個人番号を記載してもらってもいいでしょうか。

平成27年度税制改正における主な消費税の改正ポイントは以下のとおりです。

なお、Ⅰ、Ⅱについては平成27年10月1日から、Ⅲについては平成28年4月1日から適用されます。

改正の主なポイント

Ⅰ 電気通信利用役務の提供に係る内外判定基準の見直しと課税方式の見直し（リバースチャージ方式の導入）

●電子書籍・広告の配信などの電気通信回線（インターネット等）を介して行われる役務の提供（「電気通信利用役務の提供」といいます。）について、海外から国内の事業者や消費者に対して行われるものも国内取引とされ、消費税が課税されることとされました。

●電気通信利用役務の提供のうち「事業者向け電気通信利用役務の提供」については、国外事業者からその役務の提供を受けた国内事業者が申告・納税を行う、いわゆる「リバースチャージ方式」が導入されました。

Ⅱ 国外事業者から受けた「消費者向け電気通信利用役務の提供」に係る仕入税額控除の制限

「事業者向け電気通信利用役務の提供」以外の電気通信利用役務の提供（「消費者向け電気通信利用役務の提供」といいます。）については、その役務の提供を行った事業者が申告・納税を行うこととなりますが、国内事業者が国外事業者から「消費者向け電気通信利用役務の提供」を受けた場合、当分の間、その役務の提供に係る仕入税額控除を制限することとされました。

※国税庁長官の登録を受けた登録国外事業者から受ける「消費者向け電気通信利用役務の提供」については、その仕入税額控除を行うことができることとされています。

Ⅲ 国外事業者が行う芸能・スポーツ等に係る消費税の課税方式の見直し

国外事業者が国内において行う芸能・スポーツなどの役務の提供について、その役務の提供を受けた国内事業者がリバースチャージ方式により申告・納税を行うこととなりました。

※改正の内容については、国税庁ホームページをご覧ください。

社会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 の 導 入 に つ い て

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始されます。税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となりますが、所得税及び復興特別所得税については平成28年分の申告書から、法人税については平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから、申請書・届出書については、平成28年1月1日以降に提出するものから、個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。

社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。

なお、「社会保障・税番号制度について」のページは、国税庁ホームページのトップページにある「社会保障・税番号制度」の入口から簡単にアクセスすることができます。

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ72名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんかでしょうか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員長 真野 大

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成27年7月15日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先	
井草	堀真由美税理士事務所	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316	
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グラントメゾン杉並シーズン	5310-3228		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152	
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455		
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128		
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157		
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157		
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711	原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170		
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334		
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555	藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701		
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355	西荻南	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351	
	今川	中村良三	今川3-8-4		3399-3976	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
中村行雄		今川3-8-4	3399-3976		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868	
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420	
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229	松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181		
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805	
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518	
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305	
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566	稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194		
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055	南荻窪 荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300	
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グライツィオソ西荻窪B1	3399-0180		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026	
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115	
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3395-4121		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626	
	上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階		3391-6309	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
		吉原敬三	上荻1-11-3アペイユ神秋602号		3391-2881	千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクポビル401	050-5527-4372
大矢勝昭		上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003	
小林誉光		上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002	
穂坂正積		上荻1-18-14-206	3393-7571		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812	
山室文雄		上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671	
本橋喜久雄		上荻1-21-23	3392-5555	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930		
小島麻里		上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520	松井 税理士事務所	荻窪5-18-11-301	3392-7223		
小澄事務所		上荻2-19-18 2階	5347-2066	大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553		
和田 実		上荻4-19-22-603	3395-1131	税理士法人 茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211		
岡田 茂		上荻4-23-9	3395-3111	青葉総合 税理士法人	荻窪5-26-9コスモYビル5F	3398-0523		
本天沼		小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680	岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198	
清水		山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492				
		小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100				

青年部会 創立40周年記念式典・懇談会

青年部会長 水島隆明



蘭乃はなさん、すみれ乃麗さんによる記念公演



水島隆明部会長



小竹良夫荻窪法人会会長



糸山徹荻窪税務署署長



盛会の40周年記念式典

青年部会の創立40周年記念式典を平成27年3月24日(火)に西荻窪こけし屋にて行いました。当日は荻窪税務署から糸山署長を始め4名の幹部の皆様、政界からは田中杉並区長と石原衆議院議員、落語の会でお世話になっている古今亭寿輔師匠、東法連第4ブロックの各单位会の皆様、荻窪法人会からは正副会長、常任理事ならびに女性部会の皆様、そして青年部会の名誉会員、賛助会員、会員の総勢106名にご参加いただきました。

第一部式典ではご祝辞に続いて歴代部会長の皆様を表彰し、その後記念映像を参加者の皆様にご覧いただきました。第二部は記念公演と題し、地元荻窪出身の元タカラジェンヌである蘭乃はなさん、すみれ乃麗さん双子のお二人が宝塚歌劇団の名曲「すみれの花咲く頃」などの歌をプレゼントしてくださいました。

第三部は場所を1階と特設テントに移し、懇談会をおこないました。こけし屋様の取り計らいにより、その場で炭火で焼いたラム肉や揚げたてのフリッターなどが供されました。美味しい料理を楽しみながら、青年部会の今昔話に華が咲き、にぎやかな懇談会となりました。多くの皆様のご支援をいただき、無事に事業を終えることができました。ありがとうございました。

青年部会 第41回 通常総会

青年部会副部会長 白田和浩



左) あいさつする水島隆明部会長
右) 野村浩嗣新部会長を
囲んで集合写真



第41回通常総会が開催されました

平成27年4月23日、東信閣において第41回通常総会が開催されました。親会より小竹会長、柴田副会長また荻窪税務署より糸山署長、塩田副署長、岡田統括国税調査官、岡田審理担当上席国税調査官にご出席をいただきました。総会は水島部会長の挨拶に始まり、平成26年度の事業報告・決算報告が原案通りに承認されました。また、今年度は任期満了にともなう役員改選のため、水島議長より野村新部会長をはじめ新役員の発表があり承認されました。続いて平成27年度の事業計画・予算計画が報告され、滞りなく進行いたしました。総会の最後に小竹会長ならびに糸山署長からご祝辞を賜り、小張副部会長の挨拶で終了いたしました。引き続き同会場で行われました懇談会では、野村新部会長より「先輩を囲む会」、「海外研修」といった青年部会らしい「繋がり」を重点目標に掲げられました。

源泉部会 40周年記念式典・祝賀会

源泉部会副部会長 三澤次郎



源泉部会『40周年記念式典・祝賀会』が開催される

桜の葉も鮮やかな新緑となった4月17日(金)、吉祥寺第一ホテルで源泉部会の『40周年記念式典・祝賀会』が催されました。

式典は鹿取副部会長の司会によって進められ、木山濃美源泉部会長から「源泉部会では荻窪税務署の指導を頂きながら月一回の研修を通して税法上の改正情報がいち早く得られ、会社の財産となっているところです。これも親会である公益社団法人荻窪法人会の存在があつてのことであり、40周年の節目に当たって感謝を申し上げます」との式辞がありました。

続いて来賓の荻窪法人会小竹良夫会長から「歴史ある源泉部会の良き伝統に培われた素晴らしい実績と、地域社会発展への貢献に心から謝意を表します」との祝辞を頂戴し、続いて荻窪税務署糸山徹署長からは「部会発足以降、今日まで源泉所得税について研修を積み重ね、納税行政の活性化に多大な貢献を寄与されました」と温かな祝辞と労いの言葉を頂きました。

続いて30周年から40周年までの間、部会長を務められた保坂房雄、河又雅之両氏に対して木山部会長から感謝状と記念品が贈呈され、両氏からは謝辞とともに当時を振り返っての苦労話やエピソードが紹介されて会場から笑いがこぼれるなど、華やかな雰囲気の中に記念式典が終了となりました。

式典後は『記念講演会』として荻窪警察署からお招きした生活安全課長溝口徹様による「振り込め詐欺などの犯罪に遭わないための防犯講話」が行われて全員が真剣な眼差しで聞き入りました。

そして、楽しみにしていた『40周年記念祝賀会』へと移り、井口一与法人会副会長による祝賀会お祝いの挨拶と、河又幹事による乾杯の唱和の後には全員でテーブルを囲んでの宴の席となりました。

余興ではビンゴ大会が行われて「ビンゴ!」の大きな掛け声と豪華な景品が披露される度に会場内には歓声が響き渡りました。

閉会時には永田副部会長が三本締め音頭をとり、参加者全員が心をひとつにして法人会と源泉部会の更なる発展を誓い合いました。

源泉部会 第41回 総会

源泉部会副部会長 三澤次郎



『源泉部会第41回定時総会』開催される

4月17日(金)吉祥寺第一ホテルにおいて『源泉部会第41回定時総会』が開催されました。

定時総会開会に先立ち、司会の永田副部会長から「部会規約に基づく出席者数と委任状の合計総数が会員数の過半数を超えましたので総会成立となりました」との成立宣言があり総会が始まりました。

木山濃美源泉部会長からは「源泉部会が組織されてから40年を迎えて歓びに堪えません。これは親会である公益社団法人荻窪法人会があつてのことであり、また今まで部会運営に携って来られた方々の努力のお蔭でもあり、心から感謝する次第であります」との挨拶がありました。

その後、規約に則って木山部会長が議長に選出されて議案審議へと議事が進められ、1、2号議案の「平成26年度事業報告と同収支報告」が遠藤副部会長によって読み上げられた後、河又幹事によって監査結果が報告されました。

続いて3、4号議案である「平成27年度事業計画、同予算」の議案についても担当の岩崎、遠藤各副部会長から報告され、更に5号議案の「役員改選」については木山議長から役員全員を留任としたいとの発議があり、全員留任という形で承認されました。

こうして総会議案すべてが満場の拍手で承認されたところで、新年度に向けた新たな会員の確保と、マイナンバー制度スタートを目前にして源泉部会も税制システムに更なる貢献が出来るよう、全員で部会の発展を誓い合つて総会は幕を閉じました。

女性部会 第39回 総会

女性部会副部長 渡辺明子



あいさつする織茂部会長



出席者で集合写真

笑いあり感動ありで本当に楽しい会に

平成27年4月21日(火)、東信閣に於いて第39回総会が開催されました。

総会に先立ち荻窪税務署法人課税第1部門統括官岡田浩様より「決算書からの会社の経営分析」の講話をいただき、営業利益の伸び率と売上高の伸び率をチェックすることにより、より効率のよい安全な経営判断を行うことができるようになることを、実際に数字を上げて簡潔に説明していただき、本当に参考になりました。

続いて総会が開かれ、会員参加29名、委任者数9名で過半数に達し、織茂部会長が議長に選出され第1号議案から第5議案まで滞りなく可決されました。

その後、小竹会長、荻窪税務署糸山署長よりご祝辞をいただき、無事総会が終了しました。

引続き懇親会が開かれ、新会員の紹介に続き、会員同士親睦を深めるため1分程度の自己紹介をしました。仕事や自身の活動等をユーモアを交えながらのお話で、笑いあり感動ありで本当に楽しい会になりました。最後に女性部恒例のコーラスを楽しんで閉会になりました。

新入会員研修会に出席された方々のあいさつ Part 2

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。
前号に引き続き新しいメンバーを紹介いたします。

NEW MEMBER

第1ブロック 第5支部 杉並区議会議員 浅井くにお



杉並区議会自由民主党会派所属
みなさま、新規入会しました浅井邦夫です。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。
私は、生まれも育ちも杉並区上井草です。
学生時代は造園学を学び、造園技術職として杉並区役所に36年間勤めたのち、平成23年の区議会議員選挙に初当選し、本年春の選挙を経て現在2期目の活動をしております。
荻窪法人会、そして会員の皆様方のご繁栄のため、少しでもお役に立てるよう頑張ります。

第2ブロック 第9支部 杉並区議会議員 とみもと 卓



石原伸晃代議士の秘書を10年務めた後に平成11年に31歳で杉並区議に初当選後、連続5期当選させていただいております。その間、区政史上最年少で議長職も2度務めさせていただきました。
現在は杉並区監査委員・超党派で活動する杉並区議会スポーツ振興連盟会長などを務めさせていただいております。これからも「まじめに一生懸命頑張る人が報われる社会」をめざして 地域に溶け込み、政治活動を行っていきたく思っております。
皆様のご指導、ご鞭撻の程 宜しくお願い申し上げます。

第3ブロック 第11支部 杉並区議会議員 市来とも子



区議会議員2期目となりました。現在、本天沼に在住しています。私のモットーは「内に深く、外に広く」です。区議としての経験を深めつつ、幅の広い政策と視点を持つことができるよう、今後とも努力して参ります。超高齢社会を目前にし、「いざ困った時に相談できる区政」がますます必要だと感じています。様々な世代の方に学びながら、ひとつひとつの課題に真摯に向き合っていきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

第4ブロック 第18支部 佐藤けんご事務所 佐藤けんご



元々は田中良杉並区区長の元で秘書として政治を学ばせていただき、現在下高井戸地域に事務所を開設させていただきました。杉並区は、行政サービスの拠点がどうしても、中央線沿線の中心部に集まっている状況です。どの地域に居住していても、行政サービスは等しく受けられなければなりません。区境部分である下高井戸地域において、杉並・世田谷のパイプ役として世田谷区との連携を深め、区境問題に取り組んでまいります。今後、地域にお住いの皆さまが区境である事を逆に便利に感じて頂けるよう、全力で頑張ります！

「公共目的事業のための寄附金」御礼とご報告

当会では、税知識の普及・地域企業の発展・地域社会への貢献を柱とした公益目的事業の更なる充実・拡大を図るために、平成26年11月より「公益目的事業のための寄附金」をお願いしております。

今回ご寄付を賜りました皆様に、改めて心から御礼申し上げます。

お寄せいただいた寄附金は、公益目的事業に有効に活用させていただきました。

なお、この寄附金は平成27年度も引き続き受付けておりますので、皆様におかれましては当会の事業活動にご理解とご賛同を頂き、引き続きお支援を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人 荻窪法人会 会長 小竹良夫

寄附金をお寄せいただいた皆様

法人8社 個人3名 総額11口 470,000円

(法人)

東亜紙巧業株式会社 株式会社チャイルド社 アイユーシー株式会社
東信水産株式会社 鳥羽建設株式会社 株式会社西部旭建装
株式会社興建社 株式会社ロードランナー

(個人)

小竹良夫 秦寿吉 山下民子

※平成25年度も4口 350,000円の寄附金をお寄せいただいております。

マイナンバー研修会

研修・税制委員会

『社会保障・税番号（マイナンバー）制度』について

平成27年6月15日（月）、荻窪「東信閣」にて研修・税制委員会共催の「マイナンバー研修会」が開催されました。荻窪税務署法人課税第1部門より塩田副署長・岡田統括官・岡田審理上席の3名を講師にお招きし、『社会保障・税番号（マイナンバー）制度』について研修を頂きました。当日は64名の方が参加され、税番号（マイナンバー）制度について全員が熱心に耳を傾けていました。今年の9月に開催予定の各ブロック秋季研修会も「税番号（マイナンバー）制度」を中心に研修会を開催いたしますので皆様奮ってご参加下さい。



研修会の様子

第3ブロック

BLOCK

第3ブロック・支部合同 花見大会

第3ブロック 厚生事業委員 白石弘典

恒例のお花見大会が開催されました

3月29日、恒例の第3ブロック・支部合同の花見大会を開催しました。当日は約30名の方にご参加をいただき、盛大な花見大会となりました。開催場所は、例年行っている善福寺公園。満開まであと少しという状況でしたが、朝からとても良く晴れ、園内は家族連れなどで大いに賑わっていました。今回始めて花見大会にご参加いただいた方も多く、暖かな陽気と桜の美しさに会話が弾み、あっという間にお開きの時間になりました。ご参加いただく方々が楽しく、また、親睦を深めることができるような行事・研修会などを今後も企画していければと思います。



お花見の様子

第5ブロック

BLOCK

第5ブロック・支部合同総会

第5ブロック 副ブロック長（第23支部長） 高木功雄

2名の新支部長が就任の第5ブロック

4月16日、第5ブロック・支部合同総会が、東信閣2階で開催された。所定の午後6時には40名を超える皆さんにお集まり頂きました。まず、各支部毎に車座に着席、各支部長が議長となり支部総会が行われ、平成26年度事業・決算・監査報告、27年度事業計画、予算案、役員改選等各議案が審議、承認された。各支部総会が滞りなく終了した後、第5ブロック総会開催。嶋ブロック長は開会の挨拶の後、議長として手際よく議事進行を執り行い、田辺副ブロック長等の報告を受けて支部総会同様の各議案が審議、承認された。我がブロック選出の小竹会長のご挨拶、長年25支部長を務められた平井副ブロック長の開会の辞で総会終了。引き続き24支部高橋副ブロック長の懇親会開会の挨拶・乾杯の発声の後、和やかに懇談・会食。間に支部長改選で選任された小川新23支部長、野村新25支部長が抱負を語り、23支部高木副ブロック長の退任の挨拶の後、21支部古田副ブロック長の中締めの挨拶で散会となる。



合同総会の様子



あいさつする嶋ブロック長

第5ブロック

BLOCK

第5ブロック第11回ゴルフ大会

第5ブロック副ブロック長 田辺一郎

皆様のご要望にお応えして！

平成27年5月22日、第11回目の第5ブロックゴルフ大会を開催致しました。参加人数は16名。やはり少ない・・・。景気回復と言っていますが中小企業の景気観はやはり厳しいようです。今回も前回同様、群馬県サファリパークお隣の「21世紀クラブ富岡コース」での開催です。もちろん、荻窪からゴルフ場まで往復豪華バス付です。業界として観光バスの事故が多いと言う事でバスの値段がグーンと高くなってしまいましたが、ゴルフ場の応援を頂き、前年とあまり変わらない料金で開催することが出来ました。第5ブロックのゴルフはいつも晴天！今年も良いお天気です。荻窪駅に6時30分に集合。誰も遅刻することなく時間通りに出発。行きのバスの中では一日のスケジュールをお話した後、直ぐに宴会状態?!いや、今回はわりと静かです、みなさん優勝を狙っているのでしょうか(笑) 8時過ぎにゴルフ場に到着。スタートの9時まで練習したり、お茶したりです。今回は、このゴルフ場の石井社長にもご参加いただきました。前回もお話した通り、実は私の大学の先輩なんです。石井社長、いつも有難うございます！さあ9時になりました。スタートです。1組目は、22支部で固めた最強の集団。嶋ブロック長、柴田副会長、井川支部長、どんぐり保険の高橋さん。真剣になりそうな組み合わせです。2組目は24支部の皆さんです。小竹会長、坂田電機の坂田さん、佐竹さん、応援に駆け付けて頂いた田中組織委員長。これまた明るそうな組み合わせ。3組目は、25支部の皆さんです。平井支部長ご夫婦、富田さん、会計幹事の石塚さん。和気あいあい楽しそうな組み合わせです。最後の組は、私を含めたその他の組合せです。年に一回しかゴルフをしない中島さんの豪快ショットが見られます。

そろそろ原稿の枠もなくなってきてしまいましたので、成績発表と参りましょう。優勝は井川支部長、準優勝は柴田副会長でした。

帰りのバスで表彰式を行い、18時ごろには荻窪に到着、それぞれ荻窪の街へ消えていきました。最後になりましたが、バスの中の飲料や軽食をお安くご提供して頂き、平井支部長には感謝申し上げます。

租税教育

青年部会 書記委員 久保美穂子

ハロー西荻において、租税教育を行いました。

平成27年5月24日、今年で4回目の参加となったハロー西荻イベント（桃井第三小学校）において、租税教育を行いました。

当日雨が心配されましたが、予報が外れ、さわやかで絶好のイベント日和となり450名以上の方にご来場いただき、荻窪税務署からも糸山署長、塩田副署長、岡田統括、岡田上席の4名にご来場いただきました。昨年まではテントを業者から借り、机やイスは法人会館から運んでいたのですが、今年は実行委員会から全てお借りすることができ、過去3年の実績を評価して頂けたのだと思います。

税金クイズの問題については、荻窪税務署岡田上席に作成して頂きました。子供たちのみならず、同伴の大人も楽しんで頂け、親子で税について学ぶ機会になったと思います。また、去年も来てくれていたと思われる子も居たり、毎年恒例のイベントとして地域の人々にも認知されてきたと感じました。



参加者のみなさん



受付の様子



クイズに答える子供たち

第10回法人会 全国女性フォーラム 福岡大会

女性部会長 織茂育代

テーマ『突然やってくる「介護」に備えて』

平成27年4月16日、アジアの息吹体感し、女性の和をあげよう!～次代を担う子供のために女性の力発揮して～のキャッチフレーズを掲げ、第10回全国女性フォーラムが開催されました。第1部では、日本総研主席研究員、藻谷浩介（もたにこうすけ）氏を講師に迎え、「女性がつくる日本・地域の元気」というテーマで記念講演がありました。これからの日本の経済や地域社会にとって、ますます重要になる女性の力を積極的に生かしていくためのヒントをとて丁寧にご提言されました。第2部の式典では、主催者のご挨拶、ご来賓の祝辞、活動事例報告などが続き、次回の開催地、福島県連にて第11回女性フォーラムが開かれることが決定いたしました。第3部は懇親会です。多少リラックスムードでアトラクションを楽しんだり、御当地料理の水炊きや能古うどん、そして博多ラーメンなど、盛り沢山のメニューが並び堪能いたしました。翌日は、伊万里焼きの里まで足を延し、帰路につきました。



パネルの前で記念撮影



講演の様子

楽しい研修会

女性部会 会計 江島利江

テーマ『突然やってくる「介護」に備えて』

平成27年6月18日東信閣におきまして、女性部会「楽しい研修会」を開催いたしました。（出席者23名）

介護をめぐる社会の動きには新しいものがありますが、まだまだ家庭内においての介護者は「妻」「娘」「嫁」である女性が中心でありその役割は大きいものとなっています。そこで今回は、仕事でも家庭でも重要なポストにある女性部会の皆様に世代的にも知っておきたい内容として“介護”をテーマに取り上げ3部構成にて研修会を行いました。

【第1部】専門家として当会員の（株）ケイズコネクション ケイズリハビリ訪問看護ステーション 代表取締役 磯野久美子氏、所長看護師 牧原由美氏による介護現場の現状と訪問看護についてのお話し。【第2部】現在ご家族の介護に直面している会員体験談。【第3部】保険会社から介護に関する保険商品紹介。それぞれの家庭の事情により介護の形態も様々なことから、時間内だけでは足りないほど参加者の皆様方には身近な問題として興味を持っていただけたようでした。

研修会終了後の懇親会でも引き続き話題が尽きることなく会員同士でお話しをされていました。また機会とご要望がございましたら改めて企画検討していただければ今回担当させていただいたものとして嬉しく思います。ご出席いただきました皆さまありがとうございました。



研修会の様子



税を考える週間 11/11～11/17

たしかな納税 たしかな社会 わがまち杉並



オープニングセレモニー
 10:00～ ※雨天決行
 杉並区役所前広場
 日本大学鶴ヶ丘高等学校のみなさん
 杉並第一小学校ジュニアバンド

阿佐谷パールセンターパレード
 10:30～ ※雨天決行
 青梅街道側
 →JR阿佐ヶ谷駅(南口駅前広場)
 杉並第一小学校ジュニアバンド

青梅街道パレード
 10:30～ ※雨天中止
 都税事務所前
 →杉並公会堂
 日本大学鶴ヶ丘高等学校のみなさん

エンディングパフォーマンス
 11:30～ ※雨天中止
 杉並公会堂横
 日本大学鶴ヶ丘高等学校のみなさん

税のパネル展：
 杉並区役所ロビー

- 10/31(土曜開庁日)・11/2(月)
 「税の作文」「税の絵葉書」「税の標語」等の優秀作品展示
- 11/16(月)・11/17(火)「税務相談会」他

街頭パレード

11/11

2015 SUNDAY

第7回

杉並街頭納税キャンペーン

SUGINAMI TAX-PAYMENT STREET CAMPAIGN



主催：杉並区／都税事務所／税務署／杉並税務懇話会／荻窪税務連絡協議会
 わたしたちは、e-Tax、eLTAXを推進しています。

